

国家資格 公認心理師の 養成を開始します!

心理職で初めての国家資格“公認心理師”

- 公認心理師は、医療、教育、司法、産業、福祉など、幅広い分野での活躍が期待されています。
- 公認心理師試験は、平成30年から開始されます。
- 厚生労働省と文部科学省が共同で認定します。

病院の心理職、学校のスクールカウンセラー、
一般企業の産業カウンセラーなど



公認心理師になるには？

公認心理師
養成大学を
卒業

1

2年間心理職に従事
(病院や施設等での実務経験)

2

公認心理師養成大学院
修士課程修了※

国家試験
受験資格
取得

※四国大学では、鳴門教育大学大学院との連携により、大学院進学支援を行います。

四国大学進学の特典

◎ 公認心理師の受験資格が取得できる。

*平成30年4月入学生から養成を開始予定、教育課程準備中。

*所定の25科目を履修し、卒業後、上記1または2の条件を満たすことが必要。

※養護教諭一種免許状との同時取得はできません。

◎ 臨床心理学、発達心理学等専門教員による 充実した教育体制。

◎ 認定心理士も同時に取得できる。

◎ 鳴門教育大学大学院と緊密な連携による大学院進学支援。

